

文芸

〔短歌〕
○郭公の鳴く声われに一服の清涼劑
草引く朝の

河野 久子(昭和)

●日没の前にと庭の草を取る風に乗
り来る盆太鼓の音

高田 宗雄(大戸)

●あんば様祭りばやし舟の山車灯
せるちようちん湖上に揺れる

海老沢ミユキ(前谷)

八十年使い古した皺の掌は涙を拭
いた思い出もある

木野内清太郎(神宿)

盆過ぎの早稲の稲田は彩づきて吹
きくる風も秋を匂わす

鶴町あい子(常井)

水鉄砲大空高く飛ばしたり虹きら
めいて孫万歳す

田口すい子(南川又)

立秋を過ぎても続く熱帯夜虫の音
いずこそ風もなき

中島三千代(桜の郷)

白内障手術してから五年過ぎ新聞
見るにも眼鏡いらす

清水 操(馬渡)

排水路にカルガモの親子出合いし
が大雨の今朝姿見られぬ

岡山 一二(上石崎)

難聴の妹の無事を念じつつ赤い金
魚の絵手紙を描く

秋山 禮子(越安)

〔評〕河野さん「酷暑の続いたこの夏、暑くなら
ない朝の中に草取りをしていると、「てっぺんかけ
たか」「カッコウ」等の美しく響く声、「一服の清
涼剤」が利いている。短歌の道では、「郭公」と

書いて「ほととぎす」と読ませることがある。呼
子鳥、南古鳥などとも言われ、夏の季語でもある
高田さん「こちからも暑さをよけての日没前の除
草が歌材で、どこかの盆祭りの太鼓の音が(風に
乗り来る)が、いきいきとした情景描写に役立っ
ている。海老沢さん「下石崎のあんば祭りは、町
内外に知られた行事で舟の山車に飾りつけた多
数の電飾が、湖に写り揺れ動いて「層華やかな様
子が詠みあげられている。」

〔俳句〕

○終戦忌いさ引き摺る車椅子

中島三千代(桜の郷)

●夜疲れの蟋蟀起こす明けの雷

吐 泉(神宿)

●孫と打つ碁石のひびき秋来る

岡山 一二(上石崎)

ひぐらしの声さざなみとなる日暮

田口 正子(南川又)

虹がまた虹を弾くや水鉄砲

田口すい子(南川又)

天ぶらのころもの中の秋茄子

鶴町あい子(常井)

歳重ね日々の大事を思う秋

道川 たい(南川又)

朝顔に路地塞がれて回り道

清水 操(馬渡)

酷暑を予告するやに鳴けり朝の蝉

高田 宗雄(大戸)

朝夕の梵鐘ひびく蝉しぐれ

鳥羽田早苗(鳥羽田)

〔評〕中島さん「終戦忌とは太平洋戦争終結の日
である。つまり八月十五日、車椅子に乗っている
のは、戦争で負傷した人か、あるいは高齢に達し
た人であろう。いずれにせよ、二度と繰り返した
くない戦争の傷痕を引き摺っているのだ。吐泉さ
ん「晩中鳴き続け、明け方疲れて鳴きやんでい
たコオロギが、朝早い雷の音に起こされたとい
主観を働かせた作品。岡山さん「碁石を打つ音
が周りにひびくのも秋が来たという情感が充ちて
心地よい。田口さんお二人「作者独特の物の感じ
方が見てとれる。「さざなみ」虹を弾く」がそれ
ぞれ独自「鳥羽田さん「蝉しぐれ」の中にひびく
朝夕の梵鐘の音は有難く聞こえるに違いない。」

茨城町難病患者見舞金支給制度について

茨城町では、難病にり患した方の経済的負担の軽減を図るため、見舞金を支給しています。

【対象者】(左記の要件を全て満たす方が対象になります)

- ・茨城町に住所を有する方
- ・生活保護を受けていない方
- ・茨城県から一般特定疾患医療受給者証又は特定疾患登録証の交付を受けている方

※医療保険で発行している「特定疾病療養受療証」は対象ではありません。

【支給額】
年額20,000円(年1回の支給)

【申請に必要なもの】

- ・茨城県一般特定疾患医療受給者証または特定疾患登録証
- ・印鑑
- ・対象者または保護者の振込先金融機関通帳(口座番号確認のため)

【申請期間】 平成25年10月1日(火)～12月10日(火)

【申請窓口】 社会福祉課(1階3番窓口)

【受付時間】 午前8時30分～午後5時15分
(土日、祝日は除く)

【問合せ先】 社会福祉課 ☎(240) 7112

健康増進課(保健センター)10月の予定			
日	曜日	事業名	受付時間
2	水	乳がん・子宮頸がん検診	12:00~13:00
3	木	乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診	12:00~13:00
8	火	1歳6か月健診(H24.1.29～3.10生)	13:00~13:30
9	水	健康相談	9:00~11:30
11	金	ごっくん教室(H25.4.1～5.10生)	9:45~10:00
18	金	2歳児歯科検診(H23.9.1～10.31生)	13:00~13:30
25	金	乳児健診(H25.2.16～3.15生)	13:00~13:30

高齢者の予防接種について

インフルエンザ・成人用肺炎球菌

予防接種は「その病気にかからない、かかってもし症状を軽くすませる、その病気を周りの人にうつさない」ために行います。特に、高齢者の場合には重症化しやすいため、その病気にかからない、かかってもし症状を軽くすませることが大切になります。町では、インフルエンザ及び成人用肺炎球菌の予防接種費用の一部を助成しています。詳しくは、健康増進課までお問い合わせください。

すこやかニュース

健康増進課(保健センター)
☎240-7134

インフルエンザ

インフルエンザにかかった人の咳やくしゃみに含まれるウイルスが体内に入ることで感染します。症状は、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛等で、のどの痛み、咳、鼻水などもみられます。普通のかぜに比べて全身症状が強く、気管支炎や肺炎を合併し、重症化することが多いのが特徴です。

○予防接種の効果
65歳以上の健常な高齢者では、約45%の発病を阻止し、約80%の死亡を阻止する効果があると報告されています。(厚生労働省インフルエンザQ&Aより)

○助成期間
平成25年10月1日～平成25年12月31日

肺炎

肺炎は日本人の死因の第3位で、亡くなる方の95%以上は65歳以上です。肺炎は、細菌やウイルスなどが肺に入り込んで起こる炎症です。肺炎の原因菌となる細菌やウイルスは、ひとのからだや日常生活の中にも存在し、からだの抵抗力が弱まったときなどにかかりやすくなります。

○予防接種の効果

肺炎の原因菌は様々な種類がありますが、なかでも最も多いのが肺炎球菌です。一度予防接種を受けると個人差はありますが、健康な成人であれば通常5年程度は有効です。

○助成期間
通年で実施。ただし、生涯で一回限り

<10月は「飼い主マナー向上推進月間」です>

あなたの街を犬のふんゼロ・放し飼いゼロにしよう!

愛犬との楽しい生活を送るためには、飼い主のあなたが、ご近所の方や犬の苦手な方に配慮して飼うことが重要です。

『飼い主のルールとマナー』

- ◆ 環境美化に努めましょう!
愛犬の「ふん」の始末は飼い主の義務です。必ず持ち帰りましょう。公共の場所(公園、道路など)や他人の土地を汚さないようにしましょう。愛犬との散歩は、リードをつけ、エチケット袋持参で!
- ◆ 犬の放し飼いはやめましょう!
犬の放し飼いは、他人に恐怖心を与えたり、咬みつき事故を起こしたり、迷子になったり、さらには交通事故にあったりと、さまざまな事件事故の原因となります。愛犬のためにも、必ずつないで飼いましょう。
- ◆ 「小さな命・大切に」動物の遺棄は犯罪です!
犬などの愛玩動物は、終生飼育が原則です。愛犬が寿命をまっとうするまで、責任をもって面倒を見てください。子犬などを望まないなら「不妊・去勢手術」を受けさせましょう
※ 犬の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けましょう!

【問合せ先】 県動物指導センター ☎0296-72-1200
健康増進課 ☎029-240-7134 (直通)